

令和5年3月7日

厚沢部町議会議長 鈴木祥司様

総務文教常任委員長 高田一弥

総務文教常任委員会第2回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和4年10月26日（1日間）
- 2 調査項目
  - 1) 町内温泉施設チップボイラーのチップ供給状況と今後の課題について
  - 2) 保育園留学の現状と今後の方向性について
  - 3) GIGAスクール構想、小中一貫教育の取組みの現状と課題について
- 3 調査委員  
委員長 高田一弥  
副委員長 松村松雄  
委員 中山俊勝  
委員 上戸昌行  
委員 山田克哉

## 4 調査結果

### 1) 町内温泉施設チップボイラーのチップ供給状況と今後の課題について

上里ふれあい交流センター・館地区憩いの家・うずら温泉のチップボイラー設備の概要、過去4年間のチップ及び灯油等使用量の推移、稼働実績、今後の課題について資料説明を受け、各施設及びチップ保管場所（旧館中学校グラウンド）の現地確認を行った。

上里ふれあい交流センターのチップボイラーは、平成29年に導入され約5年を経過、生チップを燃料としており、バックアップ用として灯油ボイラー1台を使用している。

うずら温泉のチップボイラーは、平成26年に導入され約8年を経過、生チップを燃料としており、バックアップ用として重油ボイラー2台を使用している。

館地区憩いの家のチップボイラーは、平成22年に導入され約12年を経過、乾燥チップを燃料としており、バックアップ用として灯油ボイラー1台を使用している。

上里ふれあい交流センター及びうずら温泉については、林産組合との供給契約によって業者からの定期的な生木製材チップの供給が順調に行われている。しかし、館地区憩いの家については乾燥チップを燃料としていることから、運搬や乾燥等の手間が加わり作業面・コスト面を考慮してチップボイラーは稼働しておらず灯油ボイラーのみを使用している状況にある。

年間を通じた利用が見込まれる温泉施設においては、二酸化炭素排出量の削減を考えた場合に、化石燃料ではなくチップを燃料とする方が望ましい。3施設のすべてにチップを供給する場合に必要な供給量や供給体制を考慮し、設備の更新時期が迫っている館地区憩いの家においても、他の施設と同様に生チップを燃料として使用可能な方式のボイラー導入を検討するべきである。

### 2) 保育園留学の現状と今後の方向性について

保育園留学の事業内容、申込・利用状況、認定こども園の受入体制、事業推進上の課題について資料説明を受け、認定こども園「はぜる」の現地確認を行った。

本事業は既存資源・施設を有効活用しながら超長期的な関係人口を創出していくことを目的として、子育て世帯の方に厚沢部町に来てもらうことに着目した事業である。具体的な仕組みとして、認定こども園の一時預かり事業と移住体験住宅等の遊休物件、町での暮らし、これら3つを組み合わせたパッケージとして利用者に体験していただくものである。

町と株式会社キッチハイクが協定を結び「官民連携」で事業を進めており、ポータルサイトへの掲載、問合せ・申込み・利用料支払先の一元化など、利用者目線に立った利用しやすさにも配慮した取り組みがなされてい

る。問合せ件数が約1,300件、本年度末までの留学確定数が140家族、キャンセル待ちも100組程度あるとのことで、大変注目を集める事業となっている。また、留学後のリピート希望率が92%と非常に高く、利用者の満足度も高いことが大きな特徴であり、超長期的な関係人口の創出や将来的な移住という面での期待度が高い事業と言える。また、1留学家族が10万円程度を地元で消費していることから、地域への経済効果も見込まれる事業となっている。

現在は町内6か所の住宅を「ちょっと暮らし」と「保育園留学」に区切り受入調整している。住宅の稼働率はほぼ100%であるが、キャンセル待ちが多数あることから「受入住宅の不足」が課題となっている。現在、町内での空き家活用意向に係る情報収集を行っており、将来的には空き家の有効活用も視野に入れ、住宅確保に努めたいとのことである。事業の趣旨にもあるように、既存施設等の活用も十分に考慮された中で、早期に受入住宅を確保されるよう期待する。

「保育士の不足」や「留学家族と地元町民との交流」も課題であり、都市部から保育士を呼び込む仕組みづくり、交流拠点の確保についても検討していきたいとのことであり、早期に実現・改善されることを期待する。

今年度から取り組んでいる事業として、リピーターや財源確保のための「旅先納税」、医療サービス向上のための「オンライン診療（キッズドクター）の導入」があるが、いずれも利用者の利便性を考えた、利用者の声に寄り添った取り組みが行われている。

今後は、基本的な留学期間の見直し、滞在中の交通手段確保、留学後も当町と関りを継続できる仕組みづくり等、事業の充実度向上に向けて、さらなる検討を進めていきたいとのことであり、事業が継続的かつ効果的に推進されることを期待する。

### 3) GIGAスクール構想、小中一貫教育の取り組みの現状と課題について

GIGAスクール構想については、各学校の環境整備と活用状況、課題と対策について資料説明を受けた。

本年10月現在で、児童・生徒・教員用として317台のタブレット端末が導入されており、各教室へ設置した電子黒板や大型モニターも使用しながら、各学校ともあらゆる教科において端末を活用した授業を恒常的に行っている。また、端末導入と合わせて各校のインターネット回線の整備・強化を行い、各教室（特別教室、体育館を含む学校内）においてインターネットが繋がらない場所はなくなっている。

今後は導入した端末をより効果的に、かつ多くの教科で活用するためのソフトウェアの更新やデジタル教科書の整備等、さらには教員自身のデジタル活用能力向上のための研修機会確保に向けた継続的な取り組みを期待する。また、教育委員会では休校時等の対策として貸出用モバイルWi-Fi 3台を保有し、児童・生徒がタブレット端末を持ち帰り家庭内での遠隔

授業が可能な環境を整えている。貸出実績はまだないとのことであるが、今後もWi-fi環境のない家庭状況の把握に努め保有個数等を検討し、休校時等に授業機会を確保するための環境が充実することを期待する。

小中一貫教育に関する国の答申・通知等の概要、当町における取組状況及び今後の課題について資料説明を受けた。

文部科学省では「小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」を小中一貫教育と定義しており、大きく「義務教育学校」「併設型小・中学校」「連携型小・中学校」の3類型を想定した通知がなされている。

当町における小中一貫教育の取組みは、令和元年度の保護者懇談会をはじめとし、2年度には小中一貫教育推進ユニット・コアユニットを組織し、3年度からは「小中一貫教育推進プロジェクト会議」を立ち上げ、教育課程、生徒指導、特別支援の3部会により事業推進を図っている。必要事項は小中合同学校運営協議会（合同CS）において協議検討し、合意と共通理解を深めながら協議を進めてきたところである。令和3年度には、小中一貫教育を導入するための基本的な考え方を整理した「厚沢部町小中一貫教育基本方針」が策定され、本年度も3部会でより具体的な小中一貫教育のかたちの確立に向けた協議を進めているところであり、これらの協議を踏まえた当町の小中一貫教育の方向性について教育長への答申がなされることとなる。

今後は、3類型の特徴やメリット・デメリットも十分に踏まえた中で、協議検討を進めていただき、最も望ましい小中一貫教育の在り方が示されることを期待する。

また、小中一貫教育の必要性について、対象となる世代の保護者を中心とした町民へ「学校の現状」を説明する機会を設けるなど、十分な理解を得ながら進めていくことが肝要となる。